

平成30年度事業計画書

I. 学術集会の開催

第70回学術講演会(八重樫伸生 学術集会長)はプレコングレスを含めて2018年5月10日(木)、11日(金)、12日(土)、13日(日)の4日間、仙台市(仙台国際センター、東北大学百周年記念会館川内萩ホール)で開催される。一般演題(口演、ポスターセッション)、シンポジウム、特別講演、会長講演、会長特別企画、教育講演、生涯研修プログラム、専攻医教育プログラム、指導医講習会、医学生フォーラム、AOFOG プログラム、海外招聘講演等を予定している。臨時総会は学術講演会初日の5月10日(木)に開催される。

第71回学術講演会(吉川史隆 学術集会長)は2019年4月11日(木)、12日(金)、13日(土)、14日(日)の4日間、名古屋市で開催される。

II. 機関誌及び図書などの刊行

平成30年の機関誌は第70巻として、1号から12号の計12冊を発刊する。第70回学術講演会和文抄録収載の第70巻2号を除いて毎号平均100頁を予定している。

平成30年度も機関誌が広く会員に親しまれるよう、日常診療に役立つ内容を掲載していく予定である。また、産婦人科学の重要課題について、70巻も3・4・5号の機関誌に特集論文を掲載することとした。これは、時に応じ問題となっているテーマについての論文を、第一線の研究者に日本語で執筆していただき会員に提示するもので、会員のために役立つと同時に機関誌を活性化するためにもなると考えている。学術講演会依頼演題の講演要旨を9号に、生涯研修プログラムの講演要旨を10号に、シンポジウムの講演要旨とそれに関する座長のレビューを11～12号に特集して掲載する。会告、報告、雑報などを通して会員に必要な情報を提供するとともに、学術活動や研修などとの企画調整を図り、機関誌としての役割をさらに充実させていく予定である。なお、前年度に引き続き機関誌のあり方に関して、オンライン化を含め、さらに検討を進める予定である。

また、The Journal of Obstetrics and Gynaecology Research (JOGR) が本会およびAOFOG のOfficial Journalとしてより質の高いものとなり、またインパクトファクターが向上するように今後も努力する。

平成31(2019)年度は「産科婦人科用語集用語解説集 改訂第4版」「専門医筆記試験に向けた例題と解説集 産婦人科研修の必修知識 2016-2018 補遺③」の各書籍を発刊する。

III. 各種の学術的調査研究

【専門委員会の活動】

1. 生殖・内分泌委員会

(1) 常置的事業

1. 生殖医療リスクマネージメント事業

以下の事業を引き続き行う。

配偶子(卵子・精子)や胚の凍結保存、廃棄などに関する指針を検討する。現在、立法府で検討を予定している生殖補助医療に関する法律骨子素案について、日産婦学会としての意見を集約する。医学的介入によらない未受精卵子および卵巣組織の凍結・保存に関する現状の把握を行う。悪性腫瘍などの治療のために行われる未受精卵子、胚、卵巣凍結の方法に関する

る指針を検討する。遺伝子治療の研究を利用する配偶者や胚の基礎・臨床研究への提供に関する指針を検討する。生殖医療協議会を定期的に開催する。その他、突然に発生した生殖補助医療に関するリスクについて検討する。

(2) 親委員会

平成 29 年度に引き続き数回の全体の会議、小委員長が会議を行い委員会全体での事業の進捗の調整を行う。年度末には、2 年間の事業の総まとめとして報告書の作成をおこない、論文化が可能な事業に関しては別途論文を作成する。

(3) 小委員会事業

1. 本邦における原発性無月経の実態調査の小委員会

原発性無月経を起こす内分泌疾患、性分化疾患の頻度、およびその診療実態を知るために、全国の産婦人科および小児科の主要施設に対するアンケート調査を実際にを行い、その集計を行う。従来、わが国における原発性無月経を起こす原因疾患の、原発性無月経内における構成比は、不明であり、今後の診療に資するものになると考えられる。調査票の発送、集計に要する費用を申請する。

2. 「性成熟期乳癌患者におけるタモキシフェンの卵巢過剰刺激作用の実態調査」に関する小委員会

(多施設共同による後方視的観察研究)と (多施設共同による前方視的観察研究)についてそれぞれの施設で臨床研究倫理委員会に認可されるよう申請が済み次第、それぞれの施設のデータを収集する予定である。平成 30 年度は前方視的観察研究をまとめる予定である。実際の調査データはメールを介して行うが、内容が多岐にわたるため、集計に関してはそれぞれの施設の委員間での確認が必要となる。共同施設の中心であり中間地点でもある金沢大学にて一度会合を設ける必要がある。

3. 本邦における早発卵巣不全に対する診療の実態調査 – 生殖医療を中心に –

以下の事業を行う。2 次調査票の回収。調査結果の解析。解析結果の報告・発表。早発卵巣不全に対する診療指針の作成。早発卵巣不全診療指針の 2020 年以降の産婦人科ガイドラインへの反映。新しい早発卵巣不全の治療・管理に関する提言。

4. 女性の活躍と妊孕性・月経随伴症状についての社会的現状調査小委員会

就労女性が不妊治療を受けるにあたって何が障害か、どのようなサポートが必要かを問うアンケートをパイロットスタディとして 1 施設を対象に行う。その結果をもとにアンケートをブラッシュアップした後、倫理委員会に諮り、数か所の不妊クリニックを対象とした大規模アンケート調査を行う。一方、月経関連疾患の就労女性における労働生産性と QOL への影響及び今後必要とされる医療サポートに関するアンケート調査を、女性の健康研究会に加盟している会社などの管理職を対象に行い、前年度に行った就労女性に対する調査結果と比較検討していく。

2. 婦人科腫瘍委員会

(1) 常置的事業

1. 婦人科悪性腫瘍のオンライン登録事業を行う。2017 年患者年報を作成し公表する。
2. 婦人科悪性腫瘍登録症例の Kaplan-Meier 法を用いた生存解析を引き続き行う。2012 年治療開始症例の治療年報を作成し公表する。

(2) 親委員会

1. 平成 29 年度事業報告ならびに平成 30 年度事業計画について討議する。
2. 性成熟期の女性に発症する疾患の臨床的対応の実態を引き続き調査し、産婦人科的指針の作成を行う。
3. 婦人科悪性腫瘍登録事業データベースを用いた子宮頸癌・子宮体癌・卵巣癌の治療動向の推移および登録事業の課題の検証を前年度から引き続き行う。
4. 臨床研究の審査並びにデータベースの管理に関する本委員会の内規作成の検討について前年度から継続して検討する。
5. 本邦における子宮内膜症の癌化の頻度と予防に関する疫学研究の検討を継続して行う。
6. 婦人科がんに対する妊娠性温存治療・妊娠合併婦人科がんの実態を調査する。

(3) 小委員会事業

1. HPV ワクチン接種に関する小委員会
引き続き HPV ワクチンの有効性・安全性に関する情報収集・分析を行い、学会員および国民に正しい情報を正確に伝える。
2. 婦人科悪性腫瘍登録システムの充実に関する小委員会
婦人科腫瘍登録の登録データの品質管理のために、疑義照会項目の検討や再修正の徹底をはじめとした対策を引き続き検討する。
3. 婦人科悪性腫瘍に対する妊娠性温存治療に関する小委員会
若年者婦人科悪性腫瘍腫瘍（卵巣癌・子宮体癌・子宮頸癌）に対する妊娠性温存治療について、進行期、術式、化学療法の有無、転帰等について臨床的な実態調査を行う。
4. 妊娠合併婦人科悪性腫瘍に関する小委員会
妊娠に合併した婦人科腫瘍に対して、臨床的な実態調査を行い、治療指針を作成する。
5. 胞状奇胎の搔爬回数と続発症頻度に関する調査小委員会
胞状奇胎の搔爬回数と続発症の発生頻度について調査研究を行い、治療指針を作成する。

3. 周産期委員会

(1) 常置的事業

1. 周産期登録に関する小委員会
 - ・2017 年分の周産期登録データベースの解析および報告書作成を行う。
 - ・2018 年分の同データベースの各施設入力の援助および回収を行う。
 - ・2019 年より使用する改訂データベースを委員会内で検討し、セットを完成する。
 - ・2019 年分データベースを参加施設に送付する。
2. 周産期の医薬品、医療器具に関する検討小委員会
 - 1) 「フィブリノゲン濃縮製剤」の適応追加についての活動
申請書は提出済み、3 学会からの合同の追加申請書も提出予定。厚労省からの返信待ち
 - 2) 「エプラコグアルファ（ノボセブン）」適応追加に向けての活動
申請書は提出済み、厚労省からの返信待ち
 - 3) 頸管熟化に対する PGE2 徐放腔剤導入の支援
 - 4) Ca 拮抗薬の妊婦の使用について禁忌外し
 - 5) 平成 29 年度に行った周産期に関する適応拡大を希望する薬剤あるいは禁忌外しを希望する薬剤に関するアンケート調査の結果をもとに、周産期の医薬品、医療器具に関する検討小委員会で新たに取り組む薬剤の選定を行い、取り組みを開始する予定である。

3. 産科と新生児科の合同小委員会

合同委員会を開催し両学会に関連する諸問題（特に新生児科医の減少等）を検討する。

(2) 親委員会

- ・各小委員会の成果を集約して報告する。
- ・他の学会や団体、あるいは他の委員会と協力して、周産期医療の発展のための諸活動を行う。

(3) 小委員会事業

1. 胎盤・臍帯の肉眼所見ならびに病理所見の標準化小委員会

平成 29 年度に行ったアンケート調査の結果より、胎盤の肉眼所見や病理所見の分析が実臨床においてどのように行われているか解析し、現在の問題点や将来への課題を考え、小委員会で活動を行う予定である。産科医が臨床現場で胎盤の肉眼所見をみる際の参考資料となるマニュアルの作成を目指す予定である。

2. 分娩中の子宮内細菌感染症と胎児心拍数モニタリングの精度と限界に関する小委員会

2 年目となる平成 30 年度には、「分娩中の子宮内細菌感染症と胎児心拍数モニタリングの精度と限界」に関する上記 2 点の調査を実行し、結果を報告する予定である。

第 1 点では、1 年目に実施したアンケート調査を集計し、分娩中の子宮内細菌感染症と胎児心拍数モニタリングと児の予後について相互の関連をまとめる。必要に応じて 2 次調査を追加する。第 2 点の産科医療補償制度からのデータ解析についても、第 1 点と同様に、分娩中の子宮内細菌感染症と胎児心拍数モニタリングと児の予後について相互の関連をまとめる。

上記 2 点の検討から、子宮内細菌感染症を合併した症例の分娩管理に関して具体的な指針を提言する。提言する科学的根拠の信頼性によっては診療ガイドラインへの追加を提案することも考慮する。提言する管理指針の妥当性を検討するための前方視的研究にも言及する。

3. 胎児発育不全における妊娠中および分娩時の胎児 well-being の評価法小委員会

本委員会において、FGR の定義、疫学、病因、管理方法、治療薬などについて報告された過去の論文を集め、Systematic review を行い、報告する。Review のため設定した大項目は、定義・疫学、病因・病態、管理・予知、予防法・治療法である。更に、それらを細分化し (FGR の定義、死亡率や障害などへのインパクト、タバコ・アルコール・薬剤・栄養などの影響、妊娠高血圧症候群との関連胎盤病理との関係などに細分化)、小委員会メンバー、並びに多施設から担当者を選抜し、担当者に細分化した小項目について Review を行い、2018 年度内にまとめる計画を立てた。また、吉田委員を中心に、日本における出生体重の推移についての疫学調査を 2018 年度内に開始する予定である。また、疫学調査の結果から、低出生体重児增加の原因について解析していく予定である。

4. 帝王切開瘢痕部離開の現状と対策小委員会

子宮破裂症例の二次調査の結果を解析することを予定している。まず、既往子宮手術の術式による子宮破裂の程度や部位の評価を行い、さらに子宮破裂発症の週数、その他の周産期合併症の検討、児の転帰について解析を行う。その解析の中で帝王切開瘢痕部離開の予防についての何らかの手がかりが得られ、予防策についての前方視的検討を開始する予定である。

5. 我が国の分娩管理の実態に関する調査小委員会

①前期破水の周産期管理に関する全国調査

前年度実施のアンケート調査結果の整理・分析を行う予定である。

②統計資料

前年度からの表・グラフ等への資料作成を予定している。

4. 女性ヘルスケア委員会

(1) 常置的事業

日本人女性のQOLの向上を志向して、次の5つの小委員会事業を常置的事業として活動する。

1. 分娩に伴う骨盤底障害の調査に関する小委員会
2. 産婦人科感染症予防啓発のための小委員会
3. 女性アスリートヘルスケア管理指針の普及に関する小委員会
4. 女性のヘルスケアアドバイザー養成推進に関する小委員会
5. 妊娠後骨粗鬆症の実態調査に関する小委員会

(2) 親委員会

各小委員会内で検討し設定した事業内容について進捗状況を把握し、活動の内容や今後の方針などを検討する。女性ヘルスケア関連領域に関する問題や問い合わせに対して可及的に対応する。

(3) 小委員会事業

1. 分娩に伴う骨盤底障害の調査に関する小委員会

分娩数の多い施設を対象に、産後1ヶ月、および問題のあった例などでは3ヶ月ごろに再度、アンケート調査する。引き続きエントリーを進める。帰院検診に来院された際に主旨を書いた案内を配布しウェブ上でアンケートに参加してもらう。3ヶ月後の追跡を行う。このデータをもとに解析を進める

2. 産婦人科感染症予防啓発のための小委員会

前回の日産婦研修基幹施設を対象とした実態調査により、妊婦・非妊婦問わず梅毒の発生数増加が明らかになったことを受け、今回は特に妊娠梅毒に関する情報の周知徹底を主事業とする。まずは会員への情報提供として妊娠後期スクリーニング、治療法などに関するマニュアルを可及的に作成し周知徹底する。一般への周知に関しては厚生労働省も視野に入れ、自治体への働きかけを積極的に行う。基本データとして、前回調査では梅毒合併妊婦の治療にあたり抗菌剤の種類、投与方法は問わなかつたので、再度これらの施設を対象に実態調査を行う予定である。

3. 女性アスリートヘルスケア管理指針の普及に関する小委員会

本アンケート調査表を用い、第60回日本産科婦人科学会と第33回女性医学学会において、女性アスリートヘルスケアの管理指針に関する講習会を予定しており、その講習会の前後で同管理指針全CQ21に対して、年齢・性別など医師の属性を入力した簡易試験を行い、講習会による知識の改善度を調査する。また産婦人科医の年齢・性別による改善率を検討し、どの年齢層や性別の産婦人科医師の理解が乏しいかを解析し、より効率的に管理指針の普及をはかることを計画する。

4. 女性のヘルスケアアドバイザー養成推進に関する小委員会

女性を総合的に診る受け皿となる女性のヘルスケアアドバイザーの養成をさらに推進し、産婦人科医が生涯を通じた女性のヘルスケア向上の担い手として認識され機能するようにすることを、本事業の目的とする。

なお、ヘルスアドバイザー養成プログラムの開催費用は受講料で賄う予定である。

5. 妊娠後骨粗鬆症の実態調査に関する小委員会

(1) 妊娠後骨粗鬆症の認知度に関する全国調査

- ・本疾患に対する認識、症例経験の有無、診断と治療の方法などについて、全国の基幹病院の産婦人科・整形外科に1次アンケートを行う。
- ・アンケートを行う対象としては、産婦人科については今年度新たに認定された日本女性医学学会女性ヘルスケア専門医制度の認定研修施設（264箇所）を対象とする。整形外科についてもアンケート調査を行う。
- ・過去3年間の間に症例経験がある場合には、2次アンケートによる詳しい調査を行う。

(2) Japan Nurses' Health Studyに基づく妊娠後骨粗鬆症に関する予備的調査

- ・2001年より実施されているJapan Nurses' Health Study (JNHS)のデータを基に、妊娠後骨折の発生状況の解析と危険因子の同定を行う。

(3) 妊娠後骨粗鬆症の発生に関する縦断調査

- ・産婦人科骨粗鬆症研究会の世話を人が在籍する病院のうち、分娩を扱っている7施設およびその協力施設において、全分娩に対する妊娠後骨粗鬆症の発生状況の縦断的な調査を開始する。

IV. 産婦人科専門医の認定及び研修

本会専門医制度も発足30年以上を経過した。平成12～14年度は認定審査に筆記試験を試行的に導入し、平成15年度より本格的に導入した。平成30年度も筆記試験を実施する。また、従来と同様に更新審査の実施とともに、産婦人科専攻医の研修の充実、日本産婦人科医会との協力のもとに本制度における生涯研修事業を検討し、さらに事業内容の充実により本制度のより円滑な運営を図る。加えて平成30年度から専攻医研修を始める新専門医制度に対応し、現制度から新制度への円滑な移行を図る。

1. 委員会の構成と開催

委員会内に専門委員会、研修委員会を置く。平成30年度の認定二次審査（面接試験）の準備、運営のための「試験実行委員会」を置く。また「筆記試験問題評価委員会」を専門医制度委員会とは別に組織する。

全体委員会を4回、全国地方委員長会議を1回、拡大専門医・研修委員会を8回開催する予定である。

2. 事業

主として以下の事業を行う。

- (1) 専門医の認定・登録(新規・更新並びに再認定)
- (2) 日本専門医機構への協力
- (3) 専攻医指導施設の指定(更新)と施設区分の指定

- (4) 生涯研修
 - a. 学術講演会におけるe医学会カードでの単位管理
 - b. 新専門医制度における研修会参加単位・講習単位の調査
 - c. 生涯研修のあり方の検討
 - d. WEBを利用したe-ラーニング、e-テストの継続
- (5) 産婦人科専攻医の研修
 - a. 平成30年度産婦人科専攻医の登録
 - b. 平成29年度産婦人科専攻医の研修指導報告の整理
 - c. 産婦人科専攻医の研修の充実
 - d. 産婦人科専攻医の研修のあり方の検討
- (6) 指導医制度
 - a. 指導医講習会の開催
 - b. 指導医の認定・登録
- (7) 平成30年度における認定二次審査(筆記試験・面接試験)の準備・運営・事後評価
- (8) 平成31年度における認定二次審査(筆記試験・面接試験)の準備
- (9) 専門医試験受験資格の検討
- (10) 専門医制度事業会計
- (11) subspecialty領域学会との連携に関する継続協議

V. 国際及び各国産科婦人科学会その他内外関係学術団体との連絡及び提携

【国際涉外事業】

1. 一般目標

公益社団法人としての国際涉外の在り方を探り、さらなる国際交流を促進し、本会の国際的地位向上につとめる。

2. 行動目標

- (1) 本会の外交指針を立て、発信力・受信力強化を図る。
- (2) 国際交流、人的交流を促進する。
- (3) 国際貢献の在り方を検討する。
 - (イ) FIGO/AOFOGを中心として行っている国際貢献事業への本会の貢献の仕方を検討する。
 - (ロ) 本会独自の国際貢献の在り方を模索する。-
- (4) 学術と診療の活性化に寄与する。
 - (イ) 国際交流を通して本会の事業ならびに本邦の学術と医療を活性化する。
 - (ロ) 先進諸国の産科婦人科学、産婦人科医療、サブスペシャリティ領域の情報を収集し、本邦の産婦人科学、産婦人科医療にフィードバックする。
 - (ハ) 低医療資源国若手産婦人科医師育成支援事業を展開する（JICA草の根支援事業によるカンボジア支援など）。
- (5) 学術集会長裁量の渉外事業へアドバイスを行う。
- (6) 経済基盤を確立する。
- (7) 上記渉外諸事業の検討と円滑な運用のために渉外委員会を定期的に開催する。

【国内涉外事業】

日本産婦人科医会や関連学会、各種団体との連携のもと、本邦における学術から医療行政に亘る諸活動を展開する。また、新しい専門医制度の円滑な導入のための関係学会との連携推進およびサブスペシャリティ領域の学会と制度運用について調整をはかる。

VI. 日本学術会議・日本医学会・日本医師会その他諸管庁及び諸団体からの諮問に対する答申又はそれらへの建議

引き続き日本学術会議、日本医学会、日本医師会、その他諸官庁、諸団体からの諮問に速やかに応えるとともに、重要な事案については建議を行う。

【社会保険委員会】

社会保険関連では、引き続き医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬や診療報酬改訂の要望提出や新規保険収載、適応拡大、用法・用量の改定の要望を、外保連、内保連への参画と各関連学会との連携を通して行う。また委員会内の小委員会を活用して本会として独自に新規保険収載、適応拡大、用法・用量の改訂等の要望を行う。

VII. 産科婦人科の医療及び保健に関する社会一般への啓発並びに普及活動

本会の一般向けホームページの産婦人科疾患や妊娠の解説を更新継続するとともに、風しんやインフルエンザ、ジカ熱など社会が必要とする情報について適宜発信を行う。また、倫理問題や産婦人科医療改革に関する公開フォーラム、各都道府県での女性の疾患に関する公開講座等の開催することにより社会一般への啓発と普及活動を行う。

平成 16 年度から日本産婦人科医会との共催でスタートした女性の健康週間（3月 1 日～8 日）は平成 19 年度より厚生労働省も主唱することとなり、国民運動として展開が広がっている。**女性活躍のための健康推進委員会**では、平成 30 年度も女性の健康週間期間中に各種イベントを行うほか、市民等を対象とした啓発活動を展開するとともに、女性活躍のための健康推進の重要性を諸方面に訴え、我が国における女性活躍のための健康推進の活性化を図る。

広報委員会では、従来からの経常的事業に加え、ホームページをすっきりと見やすいものにするための大規模な整理・改変を行う。また妊婦さんに、使いやすくかつ正確な情報提供を進めるために Baby+スマートフォンアプリ版のコンテンツ作成と普及促進を行う。

震災復興・対策委員会では、防災訓練等における大規模災害対策サイトの活用促進を行うとともに、広域災害救急医療情報システム（EMIS）への乗り入れを検討する。また災害対策マニュアルの改訂も行う。

医療改革委員会においては、産婦人科勤務医の労働環境改善に向けた継続的な取り組みとして、地域基幹分娩取扱病院重点化プロジェクトⅡを開始し、産婦人科医過労死ゼロに向けた対策の検討、提案を行う。加えて専門研修施設データベースの運用などを通じて新専門医制度への対応を行う。

児童虐待防止のための女性支援委員会では、妊娠・産褥の妊産婦サポート体制としてホームページにアクセスできるページを設置することや行政および医療機関向けの啓発ポスター、パンフレット作成を検討する。

VIII. その他本会の目的を達成するために必要な事業

【運営委員会】

平成 30 年度も引き続き理事会からの諮問に応え、組織運営に関する企画調整を図り、有機的な建策、立案を行うものとする。新しい専門医制度に対応するシステム構築の一環として専攻医研修管理システムの運営や改正個人情報保護法に伴う倫理指針の改正に対応した臨床効果データベース整備事業の推進など、本会を巡る環境変化や会員の要望などに対応した組織運営への提言や実効性ある施策の実施を行う。

【学術委員会】

平成 30 年度も引き続き理事会からの諮問に応え、学術活動に関する企画・調整並びに有機的な建策、立案を行うものとする。定常業務として、学術講演会の事前・事後評価、学術奨励賞・優秀論文賞選考等を行う。さらに学術会場集会基準の見直しや学術講演会の国際化に向けた検討などを行う。

【教育委員会】

平成 29 年度に引き続き、専門医認定筆記試験問題作成、用語集・用語解説集の改定・発刊、各種ガイドライン・指針の頒布促進、産婦人科育成奨学金制度による若手海外派遣者の公募・選定などを行うとともに、専門医筆記試験に向けた例題と解説集 2019 の作成を行い、次期用語集作成に着手する。

【倫理委員会】

PGT-A について社会的倫理的検討を行うための PGT-A に関するデータ収集、解析を含む臨床研究を推進する。綿密な実施計画に基づいた臨床研究を一定の基準により登録認可した施設において行う。着床前診断などで、時間の経過とともに社会情勢が変遷する中でギャップが生じ始めていると考えられる見解内容の改定についても引き続き検討する。

【理事会内委員会】

1. ガイドライン運営委員会は、産婦人科診療ガイドライン産科編、婦人科外来編 2020 の作成を行う。そのなかでシステムティックレビューや転載許諾を外注して進める。
2. コンプライアンス委員会は、経常業務として本会 COI の管理運営を行う。
3. 男女共同参画・ワークライフ改善委員会では、ワークライフバランス改善のためのホームページの充実やアンケートの実施、また第 70 回日本産科婦人科学会学術講演会では未来委員会との合同企画を実施する。
4. 産婦人科未来委員会では、第 12 回サマースクール（平成 30 年 8 月、木更津市）を開催する。また 5 月に初期研修医 2 年目向けに POP2 を開催する。スプリングフォーラムについても開催予定である。経常的事業として、医学生フォーラム、リクルートポスターの作成や WATOG 若手医師派遣事業を行う。すべてのリクルート関連事業について効果と効率性を評価し改善をはかるとともに、新規リクルート関連事業の企画立案について若手委員を中心に実施する。
5. 医療安全推進委員会では、産婦人科領域での医療安全推進に関わる事業や調査について、関連

団体と連携しながら取り組む。医療安全調査機構のセンター調査に協力する。

6. 公益事業推進委員会では、引き続き本会への寄附を募るとともに、寄附者には感謝状を贈る。

以 上